中川区社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画



社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会

地域福祉活動計画とは…

中川区の福祉課題を見直し、ボランティアなど地域で活動する住民の方や専門の関係機関・団体と一緒に、5年間という中期的な期間で福祉のまちづくりを計画的に進めていくため策定したものです。第1次地域福祉活動計画(平成16~20年度)、第2次地域福祉活動計画(平成21~25年度)を引き継ぎ、平成25年度1年間を通して検討を重ね、今回、第3次地域福祉活動計画(平成26~30年度)が完成しました。「和輪話わっ!! とみんなでつくろう支えあいのまち」を理念に、4つの基本目標に向かって、3つの切り口から8つの実施計画、14の実施項目に取り組みます。

● 第3次地域福祉活動計画策定のねらい

昨今、我々を取り巻く地域では、社会的孤立、生活困窮、子どもの貧困、虐待、老々介護、認認介護など生活課題がより一層多様化・複雑化し、制度だけでは対応できない人たちが増えてきています。

今回、第3次地域福祉活動計画を策定するにあたり、多くの住民の方に検討の場への参加、アンケートへの協力をいただき、社会福祉関係施設・機関の職員には専門的な見地でのご意見をいただくなど、色々な方々の想いや意見を形にしました。

この計画を実現するのは、社会福祉協議会や策定に関わった委員だけではありません。住民の 皆さんと考えながら進めていきたいと思っています。

中川区が、誰もが安心して暮らせる、より住みよいまちになるよう一緒に取り組んでいきましょう!

● 策定の過程

5~9月 目指す「理想の中川区」の確認

作業部会で出た委員の声と7~8月に行った「地域福祉アンケート」で「理想の中川区」を聞き取り、それを分類・整理し、4つの「基本目標」としてまとめました。

9~12月 理想と現状のギャップを埋める取り組みの検討・年次計画づくり

理想に近づくためのアイデア出しをしました。

その中から実現可能な具体的な取り組みや実施方法を検討しました。

1~2月 パブリックコメントを受け重点項目の決定

福祉講演会と本会ホームページ上で中間報告をし、この計画に対する意見募集をしました。その意見を受け重点項目を決定し、計画の最終確認と初年度の取り組みをまとめました。

第3次地域福祉活動計画の推進体制(平成26~30年度)

この計画での取り組みを効果的・効率的に実施するため、策定に関わった人を中心に「推進委員会」を設置し、各ワーキンググループで計画された取り組みの進捗状況の確認や情報共有を図ります。また、「評価委員会」を設置し、各取り組みの達成度やプロセスの評価を行い、翌年度の取り組みや次期地域福祉活動計画へとつなげていきます。

◎ ◎ ◎ ◎ なかがわ福祉まごころプラン3 体系図 ◎ ◎ ◎ ◎



和輪話わっ!!と みんなでつくろう支えあいのまち

基本目標

」無品わつ!!と みんなじ ノくつつ支えめいりょう

誰もが安心して暮らせるまち 安全に暮らせるまち 暮らしやすいまち

お互いの顔が見えるまち



3つの柱

実施計画

実施項目

地域の

人が集まる 場所づくり

①地域の施設や空き店舗の活用

人が出会う 機会づくり ②孤立しがちな人の地域参加促進

③多様な交流機会の拡充・創出

互いに支える 仕組みづくり ④たまり場の増加と機能の充実 ★

⑤地域住民の支えあい活動の充実

応援団づく地域の

住民力UPによる 地域の活性化

⑥ボランティアの育成・支援 ★

助けあいの 風土づくり ⑦学びあい・気づきあいの場づくり

⑧福祉に関する情報の収集・発信

地域の 防災力の向上 ⑨防災について考える機会づくり

⑩災害時に助けあえる仕組みづくり

地域の社会資源・

困りごとを 解決する 仕組みづくり

⑪気軽に相談できる場づくり

②支援が必要な人を支える資源の拡充 ★

福祉のまちづくりの ためのネットワーク の構築 ⑬企業等の地域貢献活動の促進

14関係機関・専門職の協議の場づくり



地域のつながりづくり

社会的孤立、無縁社会などの言葉が生まれ、ご近所など地域や家族との関係が希薄化していると言われています。このまちで安心して暮らすためには、ご近所同士でお互い支えあい、助けあえるような地域でのつながりをつくることが大切です。人がつながるための「場所」「機会」「仕組み」をつくり、地域の底力でお互いさまの支えあいのまちをつくります。



実施計画 人が集まる場所づくり 🐶 🔮 🔮 🔮

実施項目	取り組み内容
①地域の施設や空き店舗の活用	2学区をモデルとして、検討委員会を立ち上げ、モデル学区の 選定、把握方法、活用方法等を検討します。その後、マップ 等の形にして、情報提供を行います。また、福祉施設に対し、 地域とのつながりについてのアンケートを行います。

実施計画 人が出会う機会づくり 🕲 🕲 🕲 🕲

実施項目	取り組み内容
②孤立しがちな人の地域参加促進	地域の中で孤立しがちな人が参加しやすい居場所をつくったり、 イベントを開催し、地域に出かける機会を増やします。また、 参加するだけでなく、その人ができることや得意なことを活かして、 住民のひとりとして主体的に地域に関わる仕組みを考えます。
③多様な交流機会の拡充・創出	養成したボランティアなどを中心に、交流イベントを企画・実施します。また、既存のサロンや地域福祉推進協議会はじめ企業・趣味のグループ等へも働きかけ、お互いに交流できる機会をつくります。

実施計画 互いに支える仕組みづくり 💿 💿 💿 💿

実施項目	取り組み内容
重点項目 ④たまり場の増加と機能の充実	既存のサロンの実践事例集を作成して、新規立ち上げのサロン等に情報提供したり、地域の困りごとを受け止め、解決につなげる機能を持つなど活動内容の充実したサロンを増やしていきます。また、社協が把握しているサロンも含めて、サロン活動の全体を把握する調査を行い、地域のつながりをつくります。
⑤地域住民の支えあい活動の充実	現在、地域で行われている住民同士の支えあい活動を把握し、 地域と協働した支えあいマップづくりなどを通して、住民による 見守りや支えあい活動を促進していきます。また、この取り組み を支える担い手を増やし、お互いに支えあう地域をつくります。



地域の応援団づくり

地域活動を進めるためには、より多くの住民の方に関わっていただくことが大切です。そのために、まずはお互いを知りあい認めあうような機会をつくったり、福祉のまちづくりに関わる人材発掘のための取り組みを進めていきます。

また、中川区は南海トラフ巨大地震などの大地震が来たら被害が大き くなる可能性が高いと言われているので、自助力・共助力のあるまちづ くりを進めます。



実施計画 住民力UPによる地域の活性化 🔇 🔮 🔇 🔇

実施項目	取り組み内容
重点項目 ⑥ボランティアの育成·支援	様々な年代の人に呼びかけ、生活のちょっとした不便や困りごと を支援するためのボランティア養成講座を開催し、できる範囲 で得意なことを活かして、相談窓口などに寄せられる相談の 解決につなげます。また、ボランティア同士の交流会を開催し、 ボランティア活動の活性化を図ります。

実施計画 助けあいの風土づくり 💿 💿 💿 💿

実施項目	取り組み内容
⑦学びあい・気づきあいの場づくり	世代・障がいの有無を問わず、地域の様々な人が交流するなど、学校や企業、地域組織など身近な場所で学びあう機会をつくり、お互いの理解を促します。
⑧福祉に関する情報の収集・発信	地域にある福祉に関する情報を収集する方法を検討するとともに、社協の広報紙やホームページなどを充実させ、新たな情報 媒体についても検討します。また、社協のマスコットキャラクター を制作・活用するなど、より親しみやすい福祉情報を発信します。

実施計画 地域の防災力の向上 ③ ③ ④ ③

実施項目	取り組み内容
⑨防災について考える機会づくり	自分の住んでいる地域の災害時の特性を知るなど、住民ひとり ひとりの防災への意識を高め、災害に備えるなど自助力向上を 目指します。そのために、区役所・消防署など関係機関や地域 団体と協働し、住民や学校、企業などにも働きかけて、みんなで 防災意識を高めるための講座など、様々な取り組みを進めます。
⑩災害時に助けあえる仕組みづくり	町内会やサロン等での住民の集まりやつながりを活かして、 災害時にお互いに支えあい、助けあえる仕組みをつくります。 また、防災マップの作成や区役所・消防署、学校、企業、施設 等と連携した防災訓練などを実施し、地域全体での防災の取り 組みを支援します。



地域の社会資源・環境づくり

地域の中には、色々な困りごとを抱えた人がいます。誰もが安心して暮らすためには、住民の力だけでなく、専門職や企業なども得意なところを活かして地域に関わることが大切です。 色々な人・団体・ものなどをつなげていき、必要な社会資源を創り出したり活用できるような仕組みをつくります。

実施計画 困りごとを解決する仕組みづくり 🚳 🌑 🚳 🚳

実施項目	取り組み内容
⑪気軽に相談できる場づくり	困りごとを抱える人の身近な場所に、住民による気軽な相談窓口を作り、寄せられた相談に対し必要な情報を提供したり関係機関・専門職へつなぎます。また、住民や関係機関・専門職等が連携して、その問題を解決するための地域づくりを進めます。
重点項目 ②支援が必要な人を支える資源の拡充	人が集まりやすい場所での移動販売や、住民同士の支えあいによる買い物支援を行ったり、働きたい高齢者や閉じこもりがちな人などの協力を得て、必要な方に配食サービスを行います。また、住民や関係機関と協力し、地域の中に子ども達の居場所をつくります。

実施計画 福祉のまちづくりのためのネットワークの構築 🧇 🍥 🦃 🧇

実施項目	取り組み内容
③企業等の地域貢献活動の促進	住民が企業や施設に対して求める内容や、区内外で実際に取り 組まれている地域貢献活動の内容などを把握し、様々な企業や 施設・住民・関係機関の協議の場をつくります。
⑭関係機関・専門職の協議の場づくり	分野を超えた関係機関・専門職が集い、保健・医療・福祉に 関する情報を集約し、情報共有できる仕組みをつくります。また、 多職種間で事例の協議を重ねることで専門職としての力量を 高め、インフォーマルサービスとの連携・必要なサービスの開 発などを行います。





中川区社会福祉協議会とは

社会福祉法で位置づけられた中川区の地域福祉を推進する団体です。

地域の区政協力委員会、民生委員児童委員協議会を始め各種団体、ボランティア、施設などを会員とし、住民の皆さんと協力しながら誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組んでいます。

地域福祉の推進

- ●地域福祉推進協議会活動の支援
- ●ふれあい給食サービス事業の支援
- ●子育で・高齢者サロンの支援
- 「地域の底力を応援」助成事業

区内全24学区にあり、地域の福祉課題解決への取り組みを行う推進協活動の支援や、区内で活動するボランティアグループ・NPO団体などへ活動費の助成をしています。

各種事業

- ●中川区西部いきいき支援センターの運営協力
- ●高齢者はつらつ長寿推進事業
- ●高齢者寝具洗濯乾燥サービス
- ●中川区福祉ふれあい広場の開催 など

高齢者の介護予防事業や、保健・医療・福祉の関係機関と連携し、相談・福祉サービスの調整などの支援を行っています。また、障がい者施設・団体などと協働で福祉イベントを開催するなど各種事業を行っています。

ボランティアセンターの運営

- ●ボランティアの調整
- ●ボランティア講座の開催
- ●福祉教育の推進

様々なボランティア活動の調整、相談、情報提供などを 行っています。

中川区在宅サービスセンターの運営

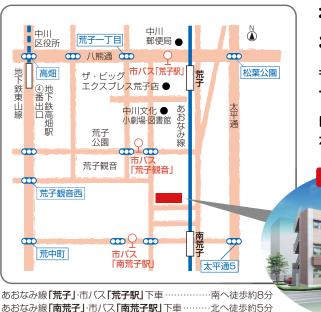
地域における福祉活動の拠点であるセンターを運営・管理 し、福祉活動をする団体・ボランティアグループなどに研修 室・ボランティアルームなどを無料で貸し出しています。

その他

- ●車いす等福祉用具、車いす用福祉車両の貸出
- ●地域関係団体・福祉関係団体への支援
- ●生活福祉資金貸付事業
- 申川区介護保険事業所の運営協力

財源

地域福祉推進の取り組みは、賛助会費や赤い羽根共同募金などの寄付を財源にしています。 ご協力をよろしくお願いします。



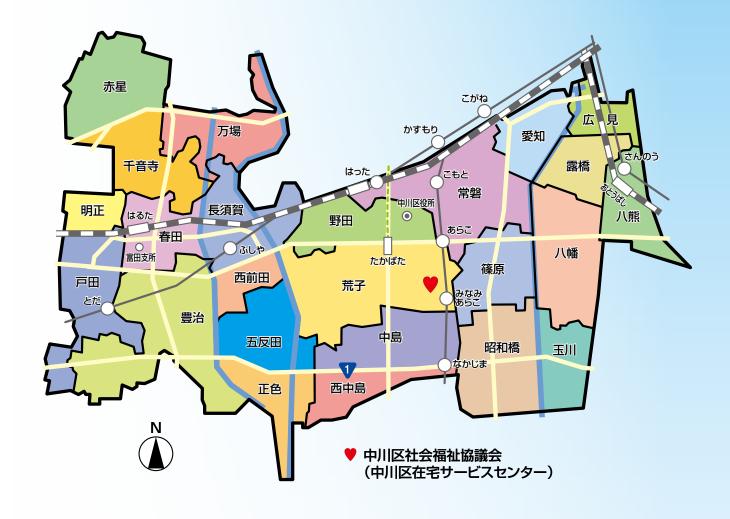
市バス「荒子観音」下車 …………徒歩約4分

社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会

〒454-0875 名古屋市中川区小城町1-1-20 TEL:(052)352-8257 FAX:(052)352-3825

E-mail nakagawaVC@nagoya-shakyo.or.jp ホームページ http://www.nakagawashakyo.jp





福祉のまちづくりにぜひご参加を!

★推進委員募集!★

この計画で取り組む事業についての検討や一緒に進めていけるメンバー を募集しています。年2回程度の推進委員会と3回程度のワーキング グループなど会議への出席と、具体的な取り組み(調査活動や事業の 企画・実施等)に関わっていただきます。住民の目線で色々なアイデアを 自由に出し合い、福祉のまちづくりを進めていきましょう!

- 対象:中川区社会福祉協議会の趣旨に賛同し、計画の推進に協力していただける方
- ●募集期間:随時募集しています

★求む!情報★

- ●住民の方が気軽に集まるなど活用でき る場所(空き家・空き店舗など)
- ●地域で行う事業・取り組みに参加して いただける方

自薦・他薦を問いません! 得意分野を 活かしてできる範囲でご協力ください。

★賛助会員として★

地域福祉活動を財政面からサポートすることができます(個人 年間1口1,000円)。



◎ ◎ ◎ ◎ まずは、中川区社会福祉協議会にご連絡ください! ◎ ◎ ◎ ◎ ◎









この計画の本冊子(52ページ)をご希望の方は、中川区社会福祉協議会までご連絡ください。 なお、本会ホームページでもご覧いただけます。